船舶事故調査報告書

平成３１年３月２０日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成３０年９月１１日　１４時３０分ごろ
発生場所	和歌山県和歌山市地ノ島南東岸沖 　地ノ島灯台から真方位１３３°１８０m付近 　（概位　北緯３４°１７．８′　東経１３５°０３．６′）
事故の概要	プレジャーボートAKIは、北東進中、浅所に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成３０年１１月３０日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数 　船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート　AKI、３．５トン 　２４０－５７４１２大阪、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	船外機下部に欠損
気象・海象	気象：天気　晴れ、風向　南西、風力　２、視界　良好 海象：海上　平穏、潮汐　上げ潮の初期、潮高　約４３㎝（和歌山）
事故の経過	本船は、船長が１人で乗り組み、知人１人を乗せ、和歌山市友ケ島の中ノ瀬戸での釣りを終え、加太瀬戸を経由して係留場所に帰ることとし、地ノ島南方沖を北東進していた。 　船長は、加太瀬戸の中央付近を船首目標とし、専ら目視による見張りを行いながら航行していたところ、ＧＰＳプロッターを見て水深が７．８ｍを表示していることに気付き、右舵を取って水深の深い所に向かおうとしたとき、船底付近に衝撃を受け、浅所に乗り揚げたことを認めた。 　本船の喫水は、船首約１．４ｍ、船尾約１．５ｍであった。 　船長及び同乗者は、本事故当時、共に救命胴衣を着用していた。 　船長は、本事故発生海域の航行経験が豊富にあり、ふだんからＧＰＳプロッターの表示を見て水深１０m以下の水域に進入しないよう、地ノ島南岸沖をその地形に沿って航行していた。 　船長は、ＧＰＳプロッターが水深７．８ｍを表示していたものの、本事故発生場所が周囲に比べてかなり浅くなっていたと本事故後に思った。 　船長は、本事故当時、ふだんより地ノ島側に寄っていたと本事故後に思った。
分析	本船は、地ノ島南方沖を加太瀬戸に向けて北東進中、船長が、船位の確認を適切に行わず、ふだんより地ノ島側に寄っていることに気付かずに航行を続けたことから、ＧＰＳプロッターの水深表示が７．８

	ｍであることに気付いて右舵を取ったものの、浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、地ノ島南方沖を加太瀬戸に向けて北東進中、船長が、船位の確認を適切に行わず、ふだんより地ノ島側に寄っていることに気付かずに航行を続けたため、浅所に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・船長は、ＧＰＳプロッター等の航海計器を使用して自船の位置を常に把握すること。